

予約採用(採用候補者)の「進学届」提出について

予約採用者は、在籍していた高校等を通じて入学前に「採用候補者」としてあらかじめ「採用候補者決定通知」の交付を受けている方で、「進学届」を提出することで本採用となります。

「進学届」の提出については、以下を参考に進めてください。

○必要書類の準備 下の表の書類を準備してください。

【全員】	<input type="checkbox"/> 採用候補者決定通知【大学提出用】 (高校在学時に交付済)
	<input type="checkbox"/> 進学届入力下書き用紙 (該当箇所は全て記入してください)
	<input type="checkbox"/> 奨学金振込口座として使用する学生本人名 の口座のコピー
【該当者のみ】 ○貸与奨学金 採用候補者決定通知に入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の国の教育ローン申込必要)と記載のある人	<input type="checkbox"/> 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書 (高校在学中に学校から受け取っている様式)
	<input type="checkbox"/> 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文 のコピー
【該当者のみ】 ○給付奨学金 自宅外通学で自宅外月額を希望する場合	<input type="checkbox"/> 自宅外を証明する書類 ・家計支持者(原則父母)の住民票 ・家計支持者と学生本人が別住所であることが確認できる学生本人の住民票又は学生本人名義のアパート等の賃貸借契約書等 ・住民票は制約日から3か月前以降のものを提出

○進学届の提出(パソコン入力)

学校固有の識別番号(ユーザーID・パスワード)と、採用決定通知に記載された登録番号、進学届提出用パスワードを使用して、スカラネットへ接続し、入力間違いのないようあらかじめ記入した「進学届入力下書き用紙」を確認しながら、進学届の提出(パソコン入力)をしてください。

URL : <https://www.sas.jasso.go.jp/scholarnet/>

スマートフォンやタブレットからも入力が可能ですが、スカラネットトップページに記載の推奨環境を確認してください。

進学届の提出(パソコン入力)期限：6月12日(金)

○必要書類の提出

進学届提出(パソコン入力)後、必要書類を休校明けに学生係に提出してください。進学届の提出があった場合でも、必要種類の提出がない場合は採用保留となります。

また、第I種奨学金・第II種奨学金など併用貸与を希望する場合は、必要書類もそれぞれ必要となります。

【全員提出】

- 採用候補者決定通知(大学提出用)
- 進学届入力下書き用紙
- 奨学金振込口座として使用する学生本人名の口座のコピー

【該当者のみ提出】

- ・貸与奨学金のうち採用候補者決定通知に入学時特別増額貸与奨学金(日本政策金融公庫の国の教育ローン申込必要)と記載のある人
- 入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書
- 融資できない旨を記載した日本政策金融公庫発行の通知文のコピー
- ・給付奨学金のうち自宅外月額を希望する場合
- 自宅外通学を証明する書類

○進学届提出にあたっての注意点

奨学金の申込について

手続を行う前に、日本学生支援機構HPのガイダンス動画「採用候補者の皆さんへ」を見て奨学金制度の概要・手続の進め方を確認してください。その他、進学届入力下書き用紙の様式・学校固有の識別番号が必要になります。急ぎ手続をしたい方は、大学にご連絡ください。

(大学奨学金事務 TEL:0277-48-9106、TEL:0277-48-9160)。対応時間9時00分～17時00分

進学届入力下書き用紙はこの案内とは別のPDFファイルとして掲載済みです。

識別番号につきましては、ID等の情報漏えいを防ぐため、口頭でお伝えしますので、メモを取る準備をしてください。また、医療保健学部と短期大学部では識別番号が異なりますので、学科をお伝えください。入学時特別増額を希望する方は上記とは別に手続が必要となりますので、休校明けの個別対応となりますが、事前にご連絡いただければ、スムーズに今後の手続を行うことができます。

必要書類について

進学届(パソコン入力)提出が済みましたら、必要書類を休校明けに学生係に提出してください。進学届の提出があった場合でも、必要種類の提出がない場合は、採用保留となります。

進学届提出のスケジュール

6月25日(木)を期限とする日程となっておりますが、学内での事務処理などがありますので、6月12日(金)までに手続をお願いいたします。

	入力期間	初回交付日(※4月から奨学金開始希望の場合)
貸与・給付共通	4月8日(水)～4月24日(金)	5月15日(金) ※4月・5月分がまとめて振り込まれます
貸与・給付共通	4月25日(土)～5月26日(火)	6月11日(木) ※4月・5月・6月分がまとめて振り込まれます
貸与・給付共通 (予備日程)	5月27日(土)～6月25日(木)	7月10日(金) ※4月・5月・6月・7月分がまとめて振り込まれます

○手続きにおける注意事項（書類提出の前に必ず確認してください）

(1) 進学届提出と交付日について(貸与・給付共通)

4月交付を目指し、下書きや保証人情報確認などの準備が整っていないのに進学届を提出し、誤った情報が登録され、後日契約内容を修正せざるを得ない学生が毎年見受けられます。中にはそのまま奨学金の貸与資格を失う場合もあります。焦らず、しっかり準備して臨んでください。

(2) 保証制度について(貸与のみ：貸与奨学金採用候補者のしおり P.9～11 参照)

貸与奨学生はご自身の選択した保証制度を決定通知にて必ず確認してください。

人的保証を選択している学生については、決定通知裏面の「3.貸与奨学金について(2)保証制度」のチェックボックスいずれかに必ずチェックを入れる必要があります。

例年、人的保証を選んだ学生が「連帯保証人」や「保証人」に署名・捺印(実印)をもらう際に断られたり、選出した保証人が条件に満たないため採用取消となるケースがあります。

決定通知を提出する前に、「連帯保証人」、「保証人」が選任条件に合っているか、貸与奨学金採用候補者のしおり P.10「連帯保証人・保証人の選任条件」を確認しましょう。また両名の了承を得ているかも確認してください。

例 よくある間違い： 連帯保証人を父(または母)、保証人を母(または父)としている
→連帯保証人および学生本人と同一生計者を保証人にすることはできません。

高校で申請する際あらかじめ連帯保証人および保証人を決めていた場合でも、進学届提出の際に選び直すことができます。

特に保証人が次のいずれかに該当する場合、代替要件を満たさない限り選出することができないため、別の保証人を選出することをお勧めします。

- ・保証人が離婚した父または母である(離婚した父母は4親等以外となります)
- ・現時点で保証人が65歳以上である、あるいは間もなく(進学届入力時に)65歳になる
- ・保証人が4親等以外の人物である

また、決定通知提出時に、保証制度を人的保証から機関保証へ変更することも可能です。

決定通知裏面の(2)保証制度欄にて機関保証に変更を選択し、さらに進学届提出時に変更手続きを行います。

機関保証を選んだ場合、毎月の貸与額から一定の保証料が差し引かれます。

ご自身の状況により、無理せず、機関保証を選択することも検討してください。

(3) 奨学金振込口座について(貸与・給付共通)

以下の場合には受付できません。該当する場合は進学届提出の際、奨学金振込口座を修正してください。
口座名義が学生本人のものではない

休眠口座(1年以上使っていない)／統廃合により銀行の名称や支店名、支店番号が変更となっている。

※銀行口座の本人氏名と、決定通知に印字されている氏名が異なる場合、進学届提出時の修正と、別途書類提出が必要です。決定通知提出時に学生係までご相談ください。

また、決定通知【本人保管用】に「口座未開設」と書かれている場合、必ず学生本人名義の普通預金口座を開設してから決定通知を提出してください。

(4) 授業料等減免申請について(給付のみ)

採用候補者決定通知において給付奨学金について採用となった方のみ、あらかじめ採用候補者決定通知のコピーの提出をお願いしております。授業料等減免については別途、申請書の提出が必要となります。HP 上で申請書等を公表いたします。必要事項を記入し、学生係へ採用候補者決定通知(原本)を提出する際、必ず授業料等減免に係る書類を添付してください。

その他

次の事項に該当する場合は、学生係へ申し出てください。

- ・ 高校在学時に手続きをした時から、住所、氏名、保証人等変更があるとき
- ・ 振込先口座を変更したいとき
- ・ 奨学金の月額金額を変更したいとき
- ・ 保証区分を変更(人的保証から機関保証へ変更)したいとき
- ・ 決定通知を紛失した場合は、「再交付願」を作成し、至急学生係へ提出してください。

※電話での問い合わせについては、書類を見ないと判断がつかないことが多いため、確実な回答は難しいことを予めご了承ください。